

特別講演

二十一世紀に向かって 鍼灸師は何をなすべきか

日本経絡学会

第17回学術大会会頭 小川晴通

20世紀も余すところ僅かに10年、我々は間もなく、21世紀を迎えようとしております。21世紀の最大の特色は、言うまでもなく、高齢化社会の到来であります。この高齢化社会の到来とは、単に高齢者が増えるという単純なものではなく、政治的・社会的・経済的に、少なからぬ影響を及ぼし、国民生活全般に、大きな変革をもたらすと言われております。

一方、21世紀のもう一つの特色と言われている科学技術の発達には医療の分野に長足の進歩をもたらすだけでなく、東洋医学に対しても、科学的研究のスピードを、一段と強めるものと予測されております。

10年後に必ずやって来る高齢化社会・先端技術を駆使したハイテク医療の発達・鍼灸の科学的解明の進展、こうした21世紀を迎える中で、如何にして、鍼灸の伝統を守り発展させ、古典に立脚した伝承医学の基本を継承して行くべきか、まさにこれは、我々経絡治療家に課せられた最重要課題であります。ここに、私の所見の一端をのべさせていただきます。

1. 高齢化社会と鍼灸

政府の発表によりますと、我が国の人口構造は、出生率の低下と共に益々高齢化し、現在9人に1人という65才以上の高齢者が、西暦2000年即ち平成12年には、全人口の6人に1人となり、ほぼ、現在のスウェーデンなみになる見込みであります。さらに、西暦2025年には、全人口の約4人に1人が高齢者となり、世界一の長寿国になると予測されております。

では、高齢化社会は、鍼灸界にとって、果たしてプラスかマイナスか、一言でいえば、基本的にはプラスに働らくと考えて、大きな間違いはない

と思います。近年、鍼灸の幅広い効果が、再評価されるにつれて、患者の年齢層が若返ったと言われておりますが、やはりその主体は、中高年層で、占められております。年齢が増すに伴う機能障害や臓器の衰えは、さげられない事であり、これらの多くのものに鍼灸が有効な事は、従来の経験や実績によっても、明らかかなところであります。

高齢化社会とは、こうした人々が、急速に増えると言う事で、社会構造の複雑化や、健康を願う人々、また、これを望む人々が、新たな鍼灸治療の需要を生み、鍼灸への期待感は、益々強まるものと見られます。それだけに、鍼灸師自らが、責任の重さを自覚しなければなりません。

2. 鍼灸の科学的解明

現在、科学技術の発達は目覚ましく、日進月歩という言葉が今日ほどあてはまる時代は、かつて無かったと言っても過言ではありません。

医学の世界も同様であります。そして、それはやがて鍼灸の科学的解明へと、つながって行くのではないのでしょうか。こうした技術革新の中で、鍼灸は残るが、果して、鍼灸師は生き残れるだろうか。いずれ鍼灸が、科学的に解明され、医療としての有効性が、科学的に証明され認知される事でありましょう。

我々の業する鍼灸が、優れた医療として、現代医学の立場から評価されることは、歓迎すべきであって、いたづらに科学の目が、鍼灸の世界に入ることを、恐れてはならないのではないのでしょうか。鍼灸が、国民の健康は医療のためにある以上、これを、阻止すべきではありません。であれば、科学の進歩を、鍼灸の発展につなぐためには、どうすべきか。鍼灸師の鍼灸は、どうすれば残れるか。我々、自らの鍼灸を、築き上げることであります。古典を忠実に学び、その真髄を磨き、どんな患者にも対応できる技能を身につけ、鍼灸師でなければ出来ない基本の確立を、計ることであります。鍼灸の真髄を、如何にして守りぬくかが、最重要課題であり、そのためこの経絡学会の使命は、大であります。

3. 二十一世紀に向かって何をなすべきか

我が国では、鍼灸は既に、国民の間に深く定着し、健康や医療の一翼を担っております。高齢化

社会に向って、大きな転換期を迎えている今日、国民共通の財産である鍼灸を、発展させ継承する事は、鍼灸師の重大な責任であります。また国民は、鍼灸にどのような期待を、持っているのでしょうか。21世紀の医療の特徴としては、超高齢化社会に対応出来る医療であります。現在、国民医療経済の圧縮が進む中で、鍼灸の健保をどう進めて行くべきかであり、さらにまた、安全な医療へと国民の願望は厳しく、これにどう対応していくかあります。

しかし、健保の問題一つを取り上げても、鍼灸は、現在の健保制度の中に、極く一部分だけしか取り入れられていない状況であります。将来はもっと多く取り入れられるべきであります。ですが、そのためには、いくつかの重要な問題があります。東洋医学、特に鍼灸を、西洋医学中心の、医療制度の中に、どう位置づけるかという事があります。東洋医学と西洋医学は、根本的に異なる理論体系を持つものでありますから、単に、西洋医学の治療手段の一つとしてのみ位置づけるのでは無く、東洋医学として、十分な評価を与えて、新たな健保制度の設定を進めて頂く必要があります。

しかし、一方において、医師と鍼灸師とは、教育や資格制度・業務内容など、法制上も実態上にも、大きな違いがあります。それに、また、国の財政事情との関連なども無視する事は出来ないのです。

現在の健保問題は、極めて複雑で、広範多岐に渡るものであります。本日は、この問題については、一応割愛させていただきます。

それでは、次に、良い「鍼灸治療」のために、鍼灸師は、何をなすべきかという視点において、話を進めたいと思います。いろいろな考え方がありますが、基本的には、安全性と有効性を原則とするものだと思います。

今、鍼灸に望まれていることは、医療として、疾病治療はもとより、老人に対する医療、スポーツ障害に対する医療、病気にならないための医療、また、健康増進・健康管理の出来る医療、小児の治療、その他半健康・半病人に対する医療など、健康で長生きが出来るように、またちょっとした痛みにも対処出来る東洋的考え方に基づく医療

への期待は大きいと思います。

軽い持病がある患者に対して、特に有効な治療方法を持たない現代医学の不備を補う事が出来る鍼灸が、必要なのではないのでしょうか。全身を診る医療、心と身体をともに診て全身の治療をする東洋的医療に対する期待は、誠に大であります。今日、これに応え得る優れた技術、そして人格的にも優秀な鍼灸師が強く求められております。月並みな言葉かも知れませんが、今、鍼灸師が、成すべき最も重要なことは、資質の向上を計り、東洋医学に対する国民の期待に応えるという一言に、尽きるのではないのでしょうか。

(イ) 制度上の改正

何故に、制度の改正が行われたのか、またその目的は何であるか、その結果、今後、鍼灸師ならびに鍼灸治療は、どう変化して行くのか、国民のニーズに合わせた鍼灸師の養成が目的であります。国民の健康に対する関心が強まり、鍼灸治療に対する評価が高まってきた故であります。しかし、低い教育や資格では、社会的に高い評価を受けることは難しく、この意味での資質の向上のためにも、最も基本的な問題は、制度の改正であります。

それでは、法改正により、何が実質的に変わるのか。それは、高卒三年制となり、養成課程を高め、資格試験も国家試験となり、厚生大臣のもとに登録され、免許もレベルアップが計られました。教育のカリキュラムも改正され、他の医療職とも変わらなくなりました。

では、法改正で、現在資格を持っておられる鍼灸師に、求められるものは何かであります。既存の鍼灸師が、カリキュラムの改正で、教育内容の不足する分を、新しくできる財団が行なう厚生大臣指定の講習会を受けて、自らが資質の向上を計り、新制度の国家試験合格者に劣らない力を養っておくことが大切であります。

今回、業界七団体が、協議して運動した結果、昨年あはき法の法律二百十七号の改正が行なわれました。このため現在、国家試験・厚生大臣の免許登録という業務ならびに鍼灸師の再教育を行なうための、財団法人東洋療法振興財団の設立を進めているところであり、来春には確実に、認可を受けられます。今後、資質の向上を進める上で、

この財団の果たす役割りは、極めて大きく、当然業団としては、積極的にこれを支援して行く考えでおりますが、全国の一人一人の鍼灸師が、十分な理解を持ち、新財団の育成と発展に、協力されることを強く希望してやみません。

(ロ) 生涯教育

現在、鍼灸師の資質向上策の重要な一環として、生涯教育が問題となっております。健康や医療に関係するだけに、生涯を通じての知識や技術のトレーニングの必要性が、特に強く要望されています。学術の研鑽は、本来、鍼灸師の個々の自覚と努力によってなされるものでありますが、現実には、なかなか困難な面が多いようです。でも、万難を排し、積極的に、学会や研究グループに加入され、また、財団や業界が行なう講習会にも参加され、知識の吸収と技術の錬磨に、努められんことを切望してやみません。医学の発展が急速なだけに、このトレーニングの重要性が、益々大きくなることを強調しておきたいと思ひます。

(ハ) 臨床技術の向上

はじめに、鍼灸の生命は、臨床にあることを強く申し上げておきたい。鍼灸のメカニズム・治療理論が、科学的に確立されていない今日、医療の場での、鍼灸師のセールスポイントは、何であるか。それは、優れた治療技術以外にはないと、私は思ひます。臨床は、医学の東西を問わず、教科書では得られない体験に基づいた知識が、必要であります。特に東洋医学は、その要素が大変大きく、毎日の貴重な体験例の積み重ねこそが、技術向上の基本であります。

確かに、現代医学の発達は、目覚ましいですが、決してオールマイティーではありません。病院でも、手に負えない治らない病気が、数多くあります。そして、その中のある種の疾患には、鍼灸の有効な場合が少なくありません。メカニズムは、解らなくても、この「効く」という事実が、大変重要であります。現代医学と全く理論体系を異にする鍼灸治療の素晴らしさ・不思議さを、言葉で理解して頂くことは、非常に難しく、やはり体験に勝るものではありません。鍼灸治療を受けて良かったと、言わせるだけの技術を、鍼灸師は、是非身に付けて欲しいものです。臨床技術の向上こ

そが、鍼灸の発展する道であるという認識を、鍼灸師一人一人がもっと強く持たなければなりません。今日という時代は、まさに、これを求めているからであります。

鍼灸への評価が益々高まろうとしている折柄、そうした為にも、今後、学会の使命は大きいと思ひます。

(ニ) 安全性への配慮

近年、感染症の蔓延が著しく、一時のパニックは納まったものの、エイズに対する国民の恐怖心は根強くあり、しかも、エイズだけでなく、B型肝炎やその他のウィルスが、血液を通じて感染する可能性がある以上、その対策として、消毒滅菌はもとより、使用鍼は、すべてディスポーザブルか個人鍼にするなどに努め、積極的に取り組む必要があります。

もし万一、一人でも鍼灸治療院からエイズ感染者が出れば、その時はもはや手遅れで、鍼灸界は壊滅的なダメージを受ける事は必定であります。その外にも、折鍼や火傷など僅かな注意で防げる問題が少なくありません。

これからの鍼灸師は、臨床技術と同時に安全性の確保にも、更に一層配慮し、クリーンで安全な鍼灸のイメージ作りを推進する事が急務であります。特に鍼灸師は業務に対し資本の投入を計る事を怠っているのではないのでしょうか。全国の鍼灸治療院がこぞって5か年計画で資本を投入した治療院のイメージアップを計ることを真剣に考えて頂きたい。また、それが経営の第一条件である事を申し上げたい。各位の実行を熱望してやみません。

(ホ) 現代医学の知識

高齢化の進展と豊かな社会に負うところかも知れませんが、国民の健康願望が今日ほど高まった事は無いのではないのでしょうか。またこれを反映して、健康や病気に関する情報が花ざかりであります。その結果、国民全般の医療とか健康や衛生に関する知識が豊富になり、患者は自分の病気に関しては専門書などによってかなりの知識を得ております。従って、鍼灸師は、東洋医学だけでなく、現代医学に関する理解と知識を持ち、症状の経過を患者に分る言葉で説明したり啓蒙できるよ

うにならなければ、その使命を全うする事はできないのではないのでしょうか。患者の質問に十分答えられる事が、これからの鍼灸師に必要な大事な要素になって来ると考えられます。

尚、現在の患者は、人間を診る医療すなわち人間総体を、同時に診る医療と、コミュニケーションのある医療として、東洋医学を望んでおりますが、一方、鍼灸治療と現代医学との使い分けもしております。また、この事の出来る鍼灸師を求めています。一般教養はもとより、医療人としての自覚を持ち、東洋医学の高度な知識と技術を納めた鍼灸師が、地域医療の中で西洋医学との連携を高め、治療を行なう患者の病態を見分けて、時には専門医に診て頂く決断をする事も重要であります。この点、医師だけ、一つの病院だけ、西洋医学だけ、鍼灸治療だけなどというのではなく、その時に応じて患者のニーズに合った処置をする事が大切であります。また、そうする事が出来ない限り、今後の治療も困難になると考えます。患者と共に考え、之に対応し、東西医学の使い分けの出来る鍼灸師を求める時代ではないのでしょうか。

さらに今後は、自由診療の時代が来ると考えられます。国民医療経済の圧縮が進み、健保体制も厳しくなり、国民は現在のように安価に診療を受けられなくなる事が充分推測されます。医師の診療も保険診療だけでなく、自由診療も行なうところが、増加する可能性があります。鍼灸治療もより安全で高度なものが要求される時となり、値段よりも中身で競争する時代となる事が予想されて来ました。

4. 日本経絡学会の使命

東洋医学の伝承と発展の床柱とならなければならない大きな責任のある事はもとより、鍼灸師の専門性を高め必要があり、この事は、鍼灸師の存亡にかかわる事でもあります。鍼灸は、医師やPTなどが片手間に勉強して出来るような「レベル」であってはならないのです。鍼灸師でなければ出来ない技術を磨くべきであります。

今回の法改正に伴う教育過程の改正ポイントは、新設科目として、東洋医学臨床論の設置、全面改正科目として、鍼灸の為の東洋医学概論を90時間増し、鍼灸の理論・実技も大幅に増加し、応用実

習には経絡治療も盛り込まれました。こうした新カリキュラムの教育を進める為にも学会がリーダーシップを取って、東洋医学の原点に帰り、古典医学の診断法・治療法の標準化を計り、病証の整理を進める努力をお願いしたい。また、知識だけでなく技術的にも鍼灸師の専門性を高めなければなりません。その第一として、技術論の研究が遅れているので脈診法の統一や刺鍼法の確立を急ぎ、また、新法の改正に伴うカリキュラムの教科書作成と教員の養成にも協力して頂きたいと思えます。次に、本学会も型にはまって発展性をなくしてはなりません。また一方では、古典だけに捕らわれるのではなく、現在にマッチした新な理論を構築する機構でなければならない。今後、学会も広く鍼灸師の意見を聞きニーズを求め、固定観念を捨て大同につき、同士を集めて行くかなければ、益々分裂して行くか、衰退して行くのではないのでしょうか。鍼灸師の専門性を追求していけるのは、経絡学会であるとの自覚を持って行動しなければならぬ事を強く要望するものであります。

終りに一言

鍼灸師の将来も明るい展望が十分期待出来ると考えられます。今日、医学界を初めとして各界から鍼灸の有効性・有用性を積極的に評価する人が大変増えて参りました。この事は、根本的に鍼灸が効くという実績と東洋医学の物の考え方が見直されて来たという事だと思えます。しかし、鍼灸は、単に、疾病の治療だけでなく健康保持の面でも、少なからぬ効果を挙げております。そういう意味では、社会構造の複雑化とか、高齢人口の増加、或いは健康願望の高まりなど、鍼灸発展への期待が強く喜びに堪えられません。しかし、鍼灸師の評価はまだ高いとは言えません。残るは質の向上であります。鍼灸師自身が、レベルアップを計り、イメージアップをさらに押し進めて行く事が、今もっとも重要なことだと申し上げたかったので、特に資質の向上を中心にお話した次第であります。

御静聴ありがとうございました。